

都市計画道路 御所高取線他 1 路線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 御所高取線は、起点を御所市本馬、終点を高取町清水谷とし、御所市及び高取町を東西に横断する標準幅員 26m、4 車線、延長約 6,200m の幹線街路である。

当路線は、奈良県道路整備基本計画において、県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網である「骨格幹線道路ネットワーク」に位置付けられており、南部地域における災害時の防災機能の向上及び地域活性化を図るとともに、紀伊半島全体の道路ネットワークの代替性及び多重性を確保するためにも早期整備が推進されている。

令和元年 8 月には高取バイパス含む高取町清水谷から京奈和自動車御所 IC を結ぶ広域幹線道路の 4 車線ネットワークとして都市計画変更している。

なお、高取町兵庫～松山間の 1.4km については、平成 24 年 4 月に暫定 2 車線で部分供用を開始し、現在、高取町松山～清水谷間の 2.0km での整備を進めている。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

当該路線は平成 9 年の当初決定時から第 3 回変更を行った令和元年まで、道路の幅員構成のみを都市計画決定していたが、測量・設計等の結果を踏まえ道路構造の詳細が確定し、法面の範囲など道路の区域が明確になったことから、都市計画の区域を変更するものである。

(2) 変更の内容

1) (都) 御所高取線について、以下の変更を行う。

- ・緑町東交差点(御所市大字本馬)から兵庫交差点(高取町兵庫)までの区間(L=約 2,950m)について、道路の区域が明確になったことに伴い、区域を変更する。

2) (都) 檀原御所線について、以下の変更を行う。

- ・御所インターチェンジ前交差点(御所市大字本馬)から緑町東交差点付近(御所市大字本馬)までの区間(L=約 360m)について、道路の区域が明確になったことに伴い、区域を変更する。